

会 議 録

会 議 名	嵐山町男女共同参画審議会					
開 催 日 時	平成24年3月27日 (火)	開 会	9時30分			
		閉 会	11時25分			
開 催 場 所	嵐山町役場 205会議室					
会 議 次 第	1. 開会 2. あいさつ 3. 議題 (1) パブリックコメントについて (2) 第2次嵐山町男女共同参画プラン策定について (3) その他 4. 閉会					
公開・非公開の別	公 開	傍聴者数	0 人			
非公開の理由 (非公開の場合)	/					
委員出欠状況	会 長	寺山サキ子	出席	委 員	新井 茂	欠席
	会長代理	小林千枝子	出席	委 員	/	/
	委 員	宮本 紀子	出席	委 員	/	/
	委 員	千野 雅之	欠席	委 員	/	/
	委 員	藤野 哲男	出席	委 員	/	/
	委 員	松本 洋治	出席	委 員	/	/
	委 員	三神 典子	欠席	委 員	/	/
その他出席者	/					
事 務 局	中嶋課長			吉田主査		
	内田副課長					

次 第	顛 末
1 開 会	中嶋課長
2 あいさつ	寺山会長
3 議 題	別紙のとおり
4 閉 会	

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

平成 24年 5月 23日 署名委員 宮本紀子

平成 24年 5月 23日 署名委員 藤野哲男

1 開 会	(事務局)
2 あいさつ	(寺山会長)
※議題前に	(寺山会長) 会議録署名委員の指名 宮本紀子委員、藤野哲男委員
3 議 題 (1) パブリックコメントについて	<p>(事務局) 庁内各課からの意見等を反映した部分の説明。</p> <p>(寺山会長) 皆さんからのご意見を伺いたい。</p> <p>(松本委員) グラフの区切りが細かくなり文字も大きくなり見やすくなった。</p> <p>(宮本委員) 全体を見たときに、具体性に欠ける。アクションプランがぜんぜん提示されていない。 広報啓発活動26ページの②広報・啓発活動の中に「学習の場」を入れ、人から人に訴えられるような活動を入れたほうがよいのでは。どこに入れたらよいかわからないが、具体的な方針を入れたい。啓発活動の一環としてパネル展示等があるので、展示だけでなくパネルディスカッションなど少しアクション的なものが足せないのか。</p> <p>(事務局) おっしゃるとおりで、男女プランにどこまで具体的なものを盛り込むことが必要なのか。県の計画、国の計画があって、嵐山町の基本計画を作っており、どこまで盛り込む必要があるかということについては、今までの議論の中で、この計画の中では、そういった視点を含め検討を進めていただいたと認識している。宮本委員さんの言うとおりで、第1次と違うところはこれについて検証していくところであり、24年度には2回の会議開催を計画しているので、一度このままとめていただいて、具体的な項目については、24年度の審議で付け加えていただければと思います。</p> <p>(宮本委員) パネル展などは予算がなくてもできるのではないかと。さっき申し上げたところであれば入れられるのではないかと。町民にアクションが見えないのが残念なため、その辺が見えるようにぜひお願いしたい。</p> <p>(事務局) 来年度は検証する年であるため、個々の事業の見直しを考えているので、この中には具体的には挙げていない。</p>

(宮本委員)

行政の各課の視点で考えたときには、予算も要らないで実行できるのではないかと思う。女性会議については、役所主導でなくても民間や各団体から人を集めて動きをすることも可能ではないか。そういうアクションができるのではないか。ただし、この計画の中に入れるのは行政の判断でお願いしたい。

(寺山会長)

パブコメの回答を今日決める必要があるのか。

(事務局)

方針をこの会議の中でご審議いただければ、後は回答を事務局に一任いただければ会長と協議して対応したい。

(寺山会長)

それでは、パブコメについてひとつひとつ見ていきたいと思います。

・③の実施方法～

(宮本委員)

管理者登用表彰は、ここに入れなくてもよいのではないか。

(小林委員)

実態はどのようになっているのか。パブコメを出した人にきちっと根拠を出して答えなければならないと思う。

(寺山会長)

ある程度の実態を知った上でのパブコメだと思うが。

(事務局)

実態については、各企業のデータを持っていないので、町ではわからない。もう1点は表彰規定の考え方について、国の第3次計画の中で、「情報提供や表彰を行う」となっているが、町では功績表彰という条例がある。これに男女共同参画の項目を設けることは難しいのではないか。そのほかに体育奨励賞等の表彰条例に基づかないものもあり、予算を取れば難しくないが、企業の実態のデータをとるのが困難である。

(小林委員)

ないとなると、やればよいということにもなるが。

(宮本委員)

実態も把握されていないし、「企業への啓発を進める段階ということで表彰については現状ではできない」という回答ではどうか。

(事務局)

各職場の実態として、女性だけのところもあるので、啓発という形のほうが実態に合うのではないかと考えている。

(松本委員)

将来に向けて、調査し検討するという答えにしておいたほうがいいの

ではないか。人数の割合だけで平等とはいえないこともある。

・④として～

(寺山会長)

そのような方針で回答をお願いしたい。それでは続いて、④としての女性議会についてですが、いかがですか。

(小林委員)

女性議会については、一時期はやったときがある。一人ではできないので、ネットワークとかを作ってやらないと大変である。ここで重要なのは政策提案できる場が必要ということではないか。

(宮本委員)

どこかの課で具体的にやることは可能だと思うが、イベント的な行事はできるかもしれないし、ここに盛り込まなくてもよいのでは。

(小林委員)

パブコメ自体がまさに政策提案できる場そのものだと思う。

(寺山会長)

自分の意見を言う場として飛躍しているのでは。

(事務局)

例えば女性議会を開催する場合、募集して皆さんが参加していただけるのか伺いたい。

(藤野委員)

いろいろな団体に声をかけないと集まらないと思うが。

(松本委員)

イベントで人を集めるのが今は難しい。

(事務局)

町政モニターからも意見が出にくい状況で、改めて会議を開きテーマを決めないと意見が積極的には出てこないというのが実態。

(小林委員)

宮本委員が広報のところでパネル展示と一緒にディスカッションをという意見があったが、啓発活動を実施するというを理由とすればどうだろうか。

(松本委員)

嵐山町は、女性議員の割合は定数が減っているので高いほうではないのか。

・24、2～

(寺山会長)

表彰を行ったほうがいいのか。

(宮本委員)

表彰をやったほうが推進していくと思っているのでは。

(小林委員)

表彰を受けることでメリットがなければモチベーションを高めることができない。

(松本委員)

何か評価をすることが必要といっているのだろう。しかし、感謝状をあたえるだけでは意味がないのでは。

(宮本委員)

公表するのは個人が嫌がるかもしれない。

(寺山会長)

言っていることはものすごくよくわかるのだが。

(事務局)

小林委員さんの発言が現実だと思う。表彰を受ける側の企業がそれだけモチベーションをあげるような表彰なのかどうか。無理やり表彰して、単に押し付けになるのではないか。

(藤野委員)

はじめから規定を設けて表彰を行うようなものなのだろうか。表彰は後からついてくるものではないか。

(事務局)

受ける側が応募したいと思えるような表彰は難しいという意見だが、実態として取り組んで町の表彰を受けたいと思うかどうか、実行性としてどうか。管理職の登用とところと同じような考え方となるのではないかと考えている。

・③仕事～

(寺山会長)

③仕事と子育ての部分についてはどうか。

(宮本委員)

前回修正箇所も入っている。全体の流れとして「若い女性が・・・」をここにだけ具体的に入れるというのはおかしくなると思うが。

(小林委員)

全体を通して、個々の具体的な取り組みを入れることはしないというのと同じことではないか。

・①地域～

(寺山会長)

4地域、防災、環境その他の分野における男女共同参画の推進のところについてはどうか。

(宮本委員)  
防災は男性が多いが、日中家にいるのは女性なのだから、もっと防災に対して関心を持たなければいけないと思う。

(寺山会長)  
防災に対して男性の目と女性の目では違う。

(宮本委員)  
防災等の研修に女性も参加するような働きかけを、ぜひ行政にお願いしたい。防災等においては女性の参加、女性の目が絶対に必要だと思っている。

(事務局)  
今回の地域防災計画の見直しの中でもはっきりとそれは現れている。備蓄品、避難所の運営等、自主防災活動の今後の運営、防災訓練も含めて考えてもらいたい。そのために町は支援していくということで、この考え方はそのとおりだと思う。ただし、地区によって温度差があるのが実態で、こういうきちっとしたものを当てはめていくことは反対が出るのではないかと。いきなり表彰という制度より、ぜひ女性の方も名前を連ねていただくとか、活動に参加していただく等の啓発活動をして、意識を再確認してもらおうほうが大事だと思っている。

(宮本委員)  
ぜひ、女性の人も防災の委員になってほしい。

・ 5男女共同参画を～

(寺山会長)  
5男女共同参画を推進し～の部分についてはどうか。

(小林委員)  
既に実態として町の方々には時間がある限り参加していただいているし、研修もPRしてもらっているのもので、NWECの研修には役場の方々にも、地域の方々にも参加していただいているのが実態です。しかし、年々事業を削減しているのが現状なため、NWECが町にあることが最大のメリットだと言っただけのものはありがたいが、来年度の事業を列挙するのは難しい。

(事務局)  
人権問題研修会については同和問題だけでなく、ぜひ男女共同参画も入ってくるような幅広い内容に今後はなっていくのではないかと。

(小林委員)  
ここの理由とは、認識が違うということか。

(事務局)  
NWECとの連携を考えると、NWECが開催する研修に参加するという部分は入れていただければと考えている。

	<p>(宮本委員) 行政の職員が来やすいようになればよいと思う。旅費を使わないでできる研修なので、ますますそれはやっていただきたいと思っている。</p> <p>(松本委員) いわゆる同和の関係の国からの10年が終わって、それから人権教育の中身がトータルに考えるようになったと思うが、今の方向性はそのようになってきているということでは。</p>
<p>・②の学校等～</p>	<p>(寺山会長) 次の②ところについてはどうか。</p> <p>(小林委員) ②に関しては競争入札による受託事務なので、毎年継続して開催できるか不明なので明文化するのは無理だと思う。</p>
<p>・第6章～</p> <p>(2) 第2次嵐山町男女共同参画プラン策定について</p>	<p>(寺山会長) 第6章の3、としてNWECとの連携を入れたらどうかという意味なのか。</p> <p>(宮本委員) 6章よりも7章に入れたほうがよいのではないか。</p> <p>(松本委員) 国県との連携の文章の中に入れたらよいのではないか。</p> <p>(事務局) 明確にNWECという言葉を入れていいのか。</p> <p>(宮本委員) 嵐山町だから入れられるのではないか。</p> <p>(事務局) それでは入れる方向で、小林委員と相談させていただく。</p> <p>(小林委員) このプランができた後、役場の全職員に対して研修なり、できあがったものを配布したりするのか。</p> <p>(事務局) 今後検証をしていかななくてはならないので、当然全職員に対して周知する。</p> <p>(小林委員) 長年NWECで研修活動していただいた方々にご自身の活動している団体でこの計画を啓発していただいたり、機会を捉えて意見を集めて</p>

<p>(3) 閉会</p>	<p>いただければ、町から「広める委員」「～大使」等何とか広めることができないものか。</p> <p>(事務局)      推進体制を広げられるよう、検討の場から発信して動いていく組織に発展させられれば、そういう広がりを持っていくことで、町の組織ができればよいのではないか。</p> <p>(宮本委員)      何か動きがわからないといけないと思う。</p> <p>(小林委員)      このプランが一般にわかりやすい文書にはまだなっていない。</p> <p>11:25 終了</p>
---------------	--

